

## 2011年9月大津市議会定例会詳細報告

1. はじめに.....	1
2. 提出議案とわが党の態度.....	2
3. わが党議員の質問と答弁.....	6
【石黒かつ子市議】.....	6
【黄野瀬明子市議】.....	8
【杉浦智子市議】.....	9
【佐々木松一市議】.....	10
【岸本典子市議】.....	12
【塚本正弘市議】.....	14
4. 請願について.....	16
5. 意見書・決議について.....	16

## 2011年9月大津市議会定例会詳細報告

日本共産党大津市会議員団

### 1. はじめに

2011年9月大津市議会定例会は9月5日から26日までの21日間にわたりおこなわれた。この定例議会は菅首相から野田首相への交代、東日本大震災・東電福島原発事故から半年が経過する中でおこなわれた議会であった。

提出議案では、民間保育所施設整備や太陽光発電システム設置補助・モスマン市からの市長訪問を求める招聴に対する旅費などを盛り込んだ一般会計補正予算ほか4件の補正予算、一般会計をはじめとする昨年度諸会計の決算の認定、産廃公社の解散に伴う用地の引き取りなどの44件の議案と財産区・人権擁護委員の推薦の2件の人事案件が提出された。

わが党議員団は、モスマン市への派遣予算について留保する修正案を清正会と共同で提案したほか、堅田駅西口土地区画整理事業補正予算、株式の売買や譲渡益の税率を10%で継続する市税条例改正の専決処分など3件に反対した。

今議会では、大津市議会で過去最高の27名の議員が質疑・一般質問に立ち、4日間の日程で行われた。市長選挙を4ヶ月後に控えて、市長マニフェストで検討されている中学校給食や学校への冷房設置などについての議論が活発に行われた。原発問題への市長の見解も記者会見から一転した。

監査委員の塚本議員も質問に立ったが、議運の中で「監査委員が質問をしないのは申し合わせ」との意見が公明党から出された。日本共産党をのぞく「オール与党」の間での申し合わせはともかく、わが党は了解しているものではない。発言自粛であれば、議員本人の判断であり、何ら問題になるものではない。近畿の中核都市などでは、監査委員の発言も当然のこととしておこなわれており、議会活性化の観点からも規制をおこなうべきでないことは明らかである。

志賀地域の住民から出されたJR駅にエレベーター設置を求める請願書は、共産党、清正会、みんなの党以外の反対で否決されたが、国の制度の枠組みができなければ住民の要望に背を向けるという大津市議会の「与党」会派の姿勢は大きな問題がある。

政府に対する意見書では、乗降客の少ない駅もバリアフリー法の対象とすることや農業者

の願いとなっている免税軽油制度の継続を求める意見書(主要会派共同提案)、「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書など8本が可決されたが、原発からの撤退を求めるわが党が提案した意見書は否決された。

## 2. 提出議案とわが党の態度

**議案第85号【修正・反対……清正会と修正案を提案、+みんな以外の多数で可決】**

平成23年度大津市一般会計補正予算(第1号)

(主な内容 総額73,400万円)

- 地方議会議員年金制度廃止に伴う共済費公費負担 18,842万円
- 国際親善推進費 217万円
- 東日本大震災被災地支援経費の措置 429万円
  - ・被災地支援に係る職員派遣■物資搬送他経費
- 地域福祉対策、民間保育所対策の推進
  - ・災害時要援護者対策、市民後見人養成、認知症対策 252万円
  - ・民間保育所施設整備ほか 2,740万円
- 環境対策の推進
  - ・住宅用太陽光発電システム設置補助金の増額 300万円
  - ・リユースセンター開設準備 451万円
- 市街灯LED化の推進 5,262万円
- 小・中・幼教育施設の整備推進 12,160万円

(反対理由)国際親善推進費については、モスマン市と市民友好都市の締結を結ぶときに予算措置を伴わないと約束したのに計上されていること、また議会での議決が必要な姉妹友好都市との違いが明確でなくなるため、予算計上を留保する修正提案を行った。

**議案第86号【賛成……全会一致で可決】**

平成23年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算(節1号)

**議案第87号【賛成……全会一致で可決】**

平成23年度大津市財産区特別会計補正予算(第1号)

**議案第88号【賛成……全会一致で可決】**

平成23年度大津市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

**議案第89号【反対……他会派の賛成多数で可決】**

平成23年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

(反対理由)道路見直し、残土受け入れなど事業費圧縮に努力しているが、地価が下がり続けるなどの経済情勢のもとで、多額の赤字を生んだ雄琴駅周辺開発同様に事業採算に問題があり、現時点での事業推進に反対するもの

**議案第109号【賛成……全会一致で可決】**

大津市役所支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 田上支所について、建替えに伴う仮設建物への移転により、その位置を改めるもの
- (2) 伊香立支所について、町の区域及び名称の変更により新設される「山百合の丘」をその所管区域に加えるもの

**議案第110号【賛成……全会一致で可決】**

大津市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

田上公民館について、建替えに伴う仮設建物への移転により、その位置を改めるもの

**議案第111号【賛成……全会一致で可決】**

大津市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。その概要は、次のとおり

- (1) 個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き下げる。
- (2) 個人市民税等に係る不申告に関する過料の上限額を3万円から10万円に引き上げるとともに、たばこ税等に係る不申告に関する過料(上限額10万円)を新設する。
- (3) 東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するため、固定資産税及び都市計画税の特例措置が講ぜられたことに伴い、所要の改正を行うもの。その概要は、次のとおり

ア警戒区域内の住宅用地の所有者等が当該住宅用他に代わる土地を取得した場合には、取得後3年度分は、当該土地を住宅用地とみなして、課税標準の特例措置の適用を受けることができることとする。

イ警戒区域内の家屋の所有者等が当該家屋に代わる家屋を取得した場合には、当該家屋に係る固定資産税及び都市計画税の税額を最初の4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1減額することとする。

**議案第112号【賛成……全会一致で可決】**

大津市障害者自立支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の一部改正にともない、必要な規定の整備を行うもの

**議案第113号【賛成……全会一致で可決】**

大津市立知的障害者通所施設条例の一部を改正する条例の制定について

**議案第114号【賛成……全会一致で可決】**

大津市医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

**議案第115号【賛成……全会一致で可決】**

大津市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**議案第116号【賛成……全会一致で可決】**

大津市非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

**議案第117号【賛成……全会一致で可決】**

大津市立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

(説明) 障害者基本法の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うもの

**議案第118号【賛成……全会一致で可決】**

大津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(説明) 同上の理由によるもの

**議案第119号【賛成……全会一致で可決】**

大津市旅館業法施行令に基づく構造設備の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(説明) 独立行政法人雇用・能力開発機構法の廃止に伴い、必要な規定の整備を行うもの

**議案第120号【賛成……全会一致で可決】**

大津市特定旅館建築規制条例の一部を改正する条例の制定について

(説明) 同上の理由によるもの

**議案第121号【賛成……全会一致で可決】**

大津市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(説明) 放送法の一部改正等に伴い、必要な規定の整備を行うもの

**議案第122号【賛成……全会一致で可決】**

大津市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例の制定について

(説明) 同上の理由によるもの

**議案第123号【賛成……全会一致で可決】**

大津市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ振興法の全部改正に伴い、必要な規定の整備を行うもの

**議案第124号【賛成……全会一致で可決】**

工事請負契約の締結について(坂本小学校校舎耐震改修等工事)

契約金額 258,000,000円

契約の相手方 株式会社笹川組

(コメント) 受注希望型指名競争入札によって行われたが、落札額が最低制限価格と同額となり、他の7社はすべてそれ以下の価格で失格となった。

**議案第125号【賛成……全会一致で可決】**

工事請負契約の締結について(逢坂小学校体育館改築工事)

契約金額 172,515,000円

契約の相手方 株式会社内田組

(コメント) 124号と同じ会社・条件によって入札が行われたが、今回は失格者がなく落札された。

**議案第126号【賛成……全会一致で可決】**

財産の取得について

取得する財産 大津クリーンセンター施設用地、大津クリーンセンター廃棄物最終処分場用地、大津市サイクリングターミナル用地等  
大津市大石中六丁目字休場383番7ほか57筆  
194,714.81平方メートル

取得する価格 540,683,861円

取得する相手方 財団法人大津市産業廃棄物処理公社

(コメント) 産廃公社を11月末で解散、その清算のために公社が保有する土地を市が購入し、補助金等と合わせて約11億7千万円の借入金残高を返済しようとするもの。建物等他の財産はすべて大津市に帰属する。

**議案第127号【賛成……点全会一致で可決】**

訴えの提起について(市営住宅の家賃滞納者に対する明渡請求等)

市営住宅の家賃の滞納者に対して、明渡請求等の訴えを提起するもの

住所 大津市衣川三丁目

氏名 M. A.

団地名 天神山団地○号棟○号

滞納家賃の額 120,600円

**議案第128号【反対……他会派の賛成多数で可決】**

専決処分承認について(大津市市税条例等の一部を改正する条例の制定について)

地方税法の一部改正に伴い、上場株式等の配当・譲渡益に係る個人市民税の軽減税率の適用期限を平成25年末まで延長する等、所要の改正を行ったもの

軽減税率市民税1.8% 県民税1.2% 国税7%

本来の税率市民税3% 県民税2% 国税15%

(反対理由)引き続き、上場株式等の配当・譲渡益に対する税率の軽減を延長するというものであり、対象となるのは大資産家。諸外国では証券税制は30%。本則20%を10%に軽減する特例を継続することは情勢に逆行するもの

#### 議案第129号【賛成・・・全会一致で可決】

桐生財産区管理会財産区管理委員の選任について

山本賢二委員の辞任(平成23年8月22日)に伴い、次の者を後任の委員に選任しようとするもの

大津市桐生一丁目〇番〇号 山本俊樹

#### 議案第130号【賛成・・・全会一致で可決】

人権擁護委員の候補者の推薦について

井野泰雄委員、梅村俊二委員及び大森秀次委員の任期満了(いずれも平成23年12月31日)に伴い、梅村俊二委員及び大森秀次委員を引き続き人権擁護委員の候補者に推薦するとともに、新たに治田義行氏を人権擁護委員の候補者に推薦しようとするもの

※議案第90号から108号は、決算特別委員会に付託され、継続審議。

~~~~~

#### 【報告事項】

1. 平成22年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化判断比率並びに公営企業の決算に基づく資金不足比率について

2. 平成22年度における大津市病院事業の診療費用等に係る債権の放棄について

3. 平成22年度の大津市土地開発公社、財団法人大津市産業廃棄物処理公社、財団法人大津市勤労者互助会及び財団法人大津市公園緑地協会の決算書の提出について

4. 平成23年度財団法人大津市公園緑地協会事業変更計画書の提出について

5. 専決処分報告について(市道の管理の瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

(1)平成23年3月17日、大津市音羽台の市道中3806号線において、相手方車両が、北方向に走行中、路面が陥没していたところに進入し、損傷したもの

和解の相手方大津市浜大津四丁目〇番〇号 有限会社シルバーネット

損害賠償の額 23,725円

(2)平成23年5月17日午後8時15分頃、大津市伊香立途中町の市道北0109号線において、相手方車両が、北東方向に走行中、路面が陥没していたところへ進入し、損傷したもの

和解の相手方守山市古高町〇番地の口 株式会社かめやクリーニング

損害賠償の額 93,624円

6. 専決処分報告について(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

(1)平成23年5月18日、大津市坂本四丁目の市道幹2120号線において、公用車(中消防署西分署職員運転・ポンプ消防車)が、同市道の路肩に寄せて駐車するため後退したところ、後方確認が十分でなかったため、相手方のガレージの屋根にその上部を接触させ、同屋根が損傷したもの

和解の相手方大津市坂本四丁目〇番〇号 T. J.

損害賠償の額 22,796円

(2)平成23年7月11日、大津市島の関の主要地方道大津草津線において、北西方向に走行していた公用車(農林水産課職員運転)が、信号持ちのため停止していたところ、その運転手が誤

ってブレーキペダルから足を離したことにより前進し、前方で停止していた相手方車両に追突し、同車両が損傷したもの

和解の相手方 大津市柴原口番地 A. M.

損害賠償の額 59,482円

7. 専決処分 of 報告について(看板の管理の暇庇による事故に係る和解及び税額賠償の額を定めることについて)

平成23年5月29日夜から同月30日未明にかけて、大津市営住宅唐崎駅前第二団地に隣接する市道中1105号線の歩道上に設置していた看板(都市計画部住宅課所管)が、台風2号の接近に伴う強風により飛ばされ、同市道の向かい側にある相手方住宅駐車場に駐車していた相手方車両に当たり、同車両が損傷したもの

和解の相手方 大津市唐崎二丁目〇番口号 N. T.

損害賠償の額 185,850円

### 3. わが党議員の質問と答弁

#### 【石黒かつ子市議】

##### 《1》災害時の弱者対応について

(1) 安否確認について

① 地域住民団体での災害時要援護者リストの活用をどう進めていくのか。

→ 答弁：名簿の有効性、個人情報管理などの説明を進め、活用拡大に取り組む。

(2) 避難所の確保と整備について

① 大津市の福祉避難所の位置付けは？

→ 答弁：平成18年度から指定を始めたが、適当な市の施設がないために、ない地域もある。

② 福祉避難所がないか不足している学区については、民間施設を福祉避難所として協力してもらうべきでは？

→ 答弁：民間施設の活用は必須。避難所としての指定や応援協定の締結に努めていく。

##### 《2》大津市障害福祉計画について

(1) 第二期計画について

① 現在の状況から見て、第二期計画の整備目標をどう考えるか？

→ 答弁：訪問系、居住系サービスは、ほぼ数値目標に達したが、日中活動系、とくに就労系サービスは目標を下回っており、新たな事業所の整備が必要。

(2) 高等部卒業生の進路の確保について

① 施設の整備状況を見ると、現在も目標はクリアされていない、理由は？

→ 答弁：旧法事業所から生活介護等の新体系事業所への移行が、想定数に対し少なかったため。

② 今後3年間の計画の中で、この現状をどう解決しようと考えているのか？

→ 答弁：不足サービスや養護学校卒業予定者数等をベースに計画し、事業所と協議しながら施設整備を検討していく。

(3) 重度ケアホームの充実について

① 「サポートセンター」の整備に職員一人分の補助を出すなどの考えは？

→答弁：サポートセンターの人件費補助は市単独支援となり、財政状況等から困難。

②待機者への対応と今後の整備計画は？

→答弁：障がい者自立支援協議会に、「住まいの希望とりまとめ会議」を設置。待機者、将来見込みも含め調整し、そこでの課題も踏まえ新たな整備を進める。

### 《3》高齢者施策について

#### (1)紙おむつ給付事業について

①介護者の経済的負担を軽減する点からも施設に入所しても制度を適用すべきでは？

→答弁：介護される家族の負担軽減を目的とした事業のため、適用拡大は考えていない。

### 《4》マンションの問題について

#### (1)相談窓口の設置について

①相談窓口を設置し管理組合をサポートすべき、体制を整備する考えは？

→答弁：管理に関するセミナーの開催、滋賀県マンション管理士会による個別相談を実施しているため、窓口設置の考えはない。

#### (2)公共性の高い設備の負担軽減について

①戸建てにはかからない共用部分のプレイロット、救急車両停止場所などの固定資産税を減免すべきでは？

→答弁：マンション所有者のための付帯設備であり、減免する考えはない。

②一般住宅の集会所の固定資産税は免除だが、マンションは家屋のみで土地は課税される。理由は。

→答弁：一定規模以上の新築マンションには、一般的な戸建て住宅より2年長い軽減措置が適用されており、戸建ての集会所とは区別してきた。統一性を図るため、来年度より土地にも減免適用を検討する。

③マンションの水道水の衛生管理など、安心安全な水を供給する責任は本来国や自治体にあるとの認識は。

→答弁：水道法の規定では、取水施設から排水施設まで。受水槽による受水方式では、受水槽から利用者の蛇口までは自治体の管理責任の対象外。

④水道管理は公共性の高い施設であり、行政の支援をすべきでは？

→答弁：保健所と連携して必要に応じ設置者に指導、助言、勧告を行なっている。財政的支援は考えていない。

⑤安全管理のためにガス配管の維持管理についてはガス事業者が責任を持つべきでは？

→答弁：マンション敷地内のガス管は、所有者の資産。取替えは所有者負担。ガスは事業者には保安責任があるため、定期訪問、保安周知に努めている。

#### (3)市が助成制度を設けることについて

①マンションの耐震診断・改修にかかる費用を助成するべきではないか？

→答弁：耐震診断は、一部助成事業を実施している。耐震改修は現在のところ予定はないが事業の充実に努めていく。

②マンションの共用部分のバリアフリー改修の助成も制度化すべきではないか？

→答弁：現在、助成の考えはない。

## 《5》 学校給食について

(1) 学校給食に対する大津市の認識について

① 学校給食の良さについてどう考えているか？

→ 答弁：栄養バランス、給食を教材とした食育、準備などの実践活動、友だちとの会食など健全な食習慣を身につけ、生涯に渡って豊かな人間性を育む基礎になる。

(2) 食育推進基本計画に基づく学校給食のあり方について

① 学校給食についての教育的意図を持った取り組みはどうしているか？

→ 答弁：食に関する指導の全体計画を作成し、学校全体や各学年の目標に基づいて指導。給食を教材として活用できるよう、献立について種々の情報提供などを行なっている。

(3) 大津市の中学校給食について

① 中学校給食への教育委員会としての現在の取り組みは？

→ 答弁：各中学校に対し、昼食の持参状況や食事状況等について調査。給食実施校では給食の喫食状況などを調査している。

② 市が中学校給食を実施しない最も大きな理由は財政面か？

→ 答弁：教育的な意義を踏まえ、家庭の手作り弁当持参を基本として実施していない。給食実施となると、調理場の建設など財政的負担が増大する。関係部局とも協議が必要。

## **【黄野瀬明子市議】**

### 《1》 児童クラブの指導員の労働条件について

(1) 嘱託指導員の正規雇用化・賃金のアップについて

① 嘱託指導員には恒常性・専門性・現場対応性が求められ勤務実態も常勤。正規雇用化、賃金アップすべきでは？

→ 答弁：平成13年度に公営化したときの経緯、現在の財政状況などから判断して、考えていない。

(2) 人材確保のための改善策について

① 人材確保についての改善策をどう考えているか？

→ 答弁：配置基準に基づく職員配置がされているため、現在のところさらなる改善策は考えていない。

### 《2》 公契約条例について

(1) 公契約に関わる全ての労働者の労働実態の把握について

① 市の契約に関わる全ての労働者の労働実態を把握すべきではないか？

→ 答弁：監督庁である労働基準監督署等が行なうべきで、市が調査する考えはない。

(2) 公契約条例を制定することについて

① 官公需で働く人の労働条件確保のため公契約条例を制定すべきではないか？

→ 答弁：まずは労働基準法や最低賃金法等で最低労働基準の確保を図るべきこと。仮に条例を制定しても、実効性を図るための実務に相当な労力を要すると考えられ、困難。

### 《3》 食品の放射能汚染問題について



(1) 暫定規制値の継続した見直しを求めることについて

①規制値を超える食品を流通させないこと、絶えず暫定規制値の見直しを行うよう国に求めるべきではないか？

→答弁：現在、国で食品の規制値設置について検討中のため、あえて市が要望する考えはない。

(2) 放射能汚染調査を行うための支援を求めることについて

①市独自で放射能汚染調査を行えるよう、必要な支援を国に求めるべきではないか？

→答弁：現在、国で調査が強化されており、市は現行の体制で対応する。特別に要請する考えはない。

(3) 学校給食の食材の線量値公開について

①学校給食に使われる食材について線量値を測定し情報公開を求めるが考えは？

→答弁：学校給食の食材は安全確認されて流通している食材を使用しているため、市として測定はしない。

## 【杉浦智子市議】

### 《1》2010年度(平成22年度)決算について

(1) 2010年度(平成22年度)決算について

①競輪事業等の赤字を解消しつつ黒字決算、財政指標も改善されているがその原因は？

→答弁：平成22年度の地方交付税および臨時財政対策債が大幅に増。

競輪事業の廃止など累積赤字の解消、市債残高の着実な減少で、財政指数も改善された。

②赤字補填がなければ、市民の切実な願い実現に予算を使えたのではないか見解は？

→答弁：仮に赤字補填しなかったら将来にわたり残ることになり、健全財政堅持のために、絶好の機会だった。市民福祉の一定の維持、向上をしながら解決できたことは大きな成果。

③企業立地促進助成金の事業による経済効果と雇用への影響はどう評価しているか？

→答弁：設備投資による事業の継続、新規の立地による地域経済の活性化や、税収確保に大きな効果がある。2次的な経済効果により市民生活の向上やまちの活性にも寄与している。

### 《2》「大津市男女共同参画推進条例」の制定について

(1) 大津市における男女共同参画社会の到達について

①大津市で課題解決のために、何が重要だと考えているのか？

→答弁：市民意識を育てることが何よりも重要であるため、基本的な理念となる男女共同参画推進条例の制定を進めている。

(2) 大津市の条例制定に対する姿勢について

①条例にこれまでの経緯や現状認識、理念、方針、定義づけなどを盛り込むべきではないか？

→答弁：男女共同参画推進委員会および男女共同参画懇話会を9月中に開催し、反映すべき点については十分に検討いただきたいと考えている。

(3) 「第2次大津市男女共同参画推進計画おおつかがやきプランII」との整合について

①仕事・職業との両立ををきちんと位置づけるべきだと考えるが、見解は？

②互いの性を理解し合うことや妊娠・出産や健康に関する自己の決定が尊重されることなどは省略してはならないと考えるが見解は？

→答弁：すでにプランの中に位置づけており、具体的な施策の推進が、実現につながると考えている。

③あらゆる教育の場面で男女平等・参画への取り組みを位置づけることや教育関係者の役割を明記すべきではないか？

→答弁：教育関係者の果たす役割は大変重要と認識している。条例制定を議論する男女共同参画推進委員会などの委員に、教育委員会などの幹部クラスの職員や委員を配置し、意見を反映させている。

### 《3》「子ども・子育て新システム」について

(1)「子ども・子育て新システム」について

①待機児童を抱える大津市として待機児童の実態把握ができない、よって適切な対策が打てない。ひいては大津市の子育て支援が大きく後退することになる。見解を問う。

→答弁：国が中間とりまとめをしたが、多くの検討課題が残っている。今後さうに整理されていくと考えている。

②子どもの命を守るために、最低基準の改善こそ求められるべきであり、廃止、切り下げは保育の質の低下を招くのではないか。

→答弁：保育環境を維持するために現在の最低基準は遵守していきたい。

③国に対し、新システムでなく、現行保育制度を充実させ、待機児童解消のための保育園整備計画を策定し、必要な財政支援を行うよう求めるべき。

→答弁：国は、新システムの中間とりまとめで残された課題について協議を再開し、地方・公共団体など関係者と十分に意見交換を行うとしており、動向を注視していく。

### 《4》草津市立クリーンセンター更新整備について

(1)草津市立クリーンセンター更新整備について

①本計画について、大津市への情報提供はいつどのような手順でおこなわれたのか。草津市側からの情報提供の現状と事業内容の把握について問う。

→答弁：今年3月25日に、事業概要、滋賀県環境影響評価条例に基づく今後の手続きについて説明があり、草津市による地元関係自治会等への事業説明を経て、5月13日付で同条例に基づく環境影響評価実施計画書が大津市へ提出された。

②既存施設の草津市への影響をどう見ているか。

→答弁：草津市が公開している焼却炉の排ガス測定結果が基準を充分満足しており、近隣住民の苦情がないことなどから、大津市域への影響は少ないと考えている。

③住民の不安に応じて、草津市と連携し、具体的な情報提供を適切な時期をとらえて実施することを求める、見解を問う。

→答弁：環境影響評価の手続きが初期段階であり、今後、環境影響調査の実施、関係地域への説明会などが実施される。事業の進捗に合わせ草津市に丁寧な説明を求めていく。

### 【佐々木松一市議】

#### 《1》原発問題について

(1)原発の危険性について

①市長は原発そのものが危険な存在であると考えていないのか？

→答弁：原発は、ひとたび事故が起これば未来永劫にわたり甚大な被害をもたらす、安全確保には多重防護の必要性があると認識している。

(2)7月定例記者会見の市長の発言について

①今の原発は「安全を確認されています」と述べているが、事故をどう考えるか？

→答弁：原発の安全確保は、十分な措置がされていると考えていた。今回の震災は想定をはるかに超える大災害で対応しきれなかったため、このような事態になった。

②代替エネルギーへの転換は不要なことだと考えているのか？

→答弁：不要とは考えていない。時間と経費を要するため早期確保は難しいが、国全体で検討していくべき重要な課題。

③「原子力安全・保安院の大丈夫」を信頼できると考えているのか。

→答弁：安全保安行政の専門家として、発電用原子力施設における安全確保を主たる業務とする機関であり、信頼できる。

(3)放射性廃棄物について

①原発を続けることによる大量の放射性廃棄物について、どう考えているか？

→答弁：大量の放射性廃棄物が排出されることは避けられない。廃棄物の処分はきわめて重要な課題と認識している。

(4)規制機関の確立について

①原子力の推進部門から分離した強力な権限をもった規制機関の確立を国に求めるべきでは。

→答弁：牽制機能を持つ規制部門の確立はきわめて重要。国に対して要望の必要があると認識している。

(5)避難対策について

①諸機関との連携や住民に対する情報伝達、指示など避難対策の現状は？

→答弁：市民の生命を守ることを最優先に、本市でも原子力災害対策にかかる暫定的な地域防災計画を策定し対応することを考えており、これらの計画がなるまでの間は、既存の大津市国民保護計画や地域防災計画を準用する。防災協定の援用、医師会等との協力体制についての協議、啓発・教育など検討していきたい。

## 《2》介護保険改訂について

(1)総合事業について

①具体的な内容が示されることなく、要支援者を介護保険サービスから外すことが先行して決められた点について見解は？

→答弁：制度の詳細が明確にされていないため、現段階での評価は困難。

②この制度を取り入れるか否か、本市の考えは？

→答弁：現段階での判断は困難。今後、国の説明を待つて慎重に検討していく。

③本人が一度選択をしたら変更できないのか？

→答弁：変更の可否についても現在示されていない。国の考え方は、本人の意向、状態を踏まえてということなので、こうした線で決まっていくと考えている。

### 《3》住宅等改修助成制度について

#### (1) 住宅等改修助成制度について

##### ①この制度をどう評価しているか。

→答弁：今年度は予算800万円で実施。交付申請時点での改修工事費総額は1億7333万円であり、一定の地域経済への波及効果があったと考えている。

##### ②年間を通じての実施には、どの程度の予算枠が必要か？

→答弁：この事業は緊急経済対策として実施する事業目的から、できる限り早い時期の工事着手の必要があり、事務手続きからも、年度当初に一定期間を設けて実施することが妥当と考えているため、通年での試算はしていない。

##### ③同様の制度を実施している他市町と比べ予算額が少ない理由は。

→答弁：平成17年度と平成18年度に市独自に実施した「まちづくり住宅改修助成制度」の利用実績を参考に、本制度を導入した平成21年度の予算額を400万円とした。今年度は2年間の実績も踏まえ、倍の800万円とした。

##### ④今後拡充・継続すべきものとするが考えは？

→答弁：施主および請負業者へのアンケート結果の検討、経済情勢、国の経済対策なども見極め検討する。

### 【岸本典子市議】

### 《1》志賀地域の雇用と地域活性化について

#### (1) 道の駅整備事業について

##### ①道の駅を和邇ランプに決定した理由は。

→答弁：7カ所の候補地から、和邇インターチェンジと比良ランプを選定。道の駅整備に向けての連絡会を設置し、協議の上、和邇への整備案が示された。

##### ②比良・和邇の両自治会や、商店街等への説明は十分したのか？

→答弁：自治会には平成22年の志賀ブロック自治連合会の要望に対し回答。今年2月に地元商工業者等で構成された志賀商工会まちづくり委員会に経過、現状を説明した。

#### (2) 志賀聖苑について

##### ①運営方法について、地元住民との、十分な協議が必要だったのではないかと？

→答弁：検討委員会で、議会、関連業者、パブリックコメントなどの意見を踏まえ提言をまとめた。地元へは、各自治連合会、木戸自治会、斎場建設対策委員会に説明をし一定理解されたと認識。

##### ②地元との協議の経過を鑑みて、志賀地域の商店の活性化につながるよう配慮すべきではないか？

→答弁：指定管理者の仕様書に、市内居住者の雇用、市内業者への発注に努めることを明記。規格葬儀でも地元業者への配慮を協定に明記するよう検討している。

#### (3) リユースセンターについて

##### ①来年4月に開所予定だが、施設の修繕が必要とのこと。今後のスケジュールは？

→答弁：候補地の旧北消防署志賀分署は1年半未使用状態で、本体工事前に点検、改修が必要のため、来年4月開所は困難。早期開所に努力する。

##### ②運営主体や業務など、志賀地域の高齢者の雇用につながるものにすべきでは？

→答弁：運営主体や業務の仕組みについては、リユース推進プロジェクトや地元学区などで検討作業を進めている。技能を持った高齢者のボランティア協力を考えている。

## 《2》本市における交通対策について

### (1) 志賀地域での過疎地有償運送について

①運営協議会の立ち上げに向けた調整を行うよう住民側から求められたとのことだが、今後の対応は。

→答弁：タクシー事業者から理解が得られていない。まずは大津市地域公共交通活性化協議会で意見を聞いていく。

### (2) 大津市地域公共交通総合連携計画について

①交通空白地で公共交通に頼れない移動制約者の地域や人数について把握しているか？

→答弁：交通の不便な地域があることは認識してるが、移動制約者の把握はしていない。

②高齢者のための助成を新たに検討すべきではないか？

→答弁：これまでも様々な支援策を講じてきた。新たな助成策は考えていない。

③徒歩での利用が敬遠される距離を基準に次期計画を策定すべきと考えるが見解は？

→答弁：現行の連携計画は、既存の公共交通の維持活性化を図るもので、この考えに基づき継続していく。

## 《3》遠距離通学費補助について

### (1) 遠距離通学補助について

①距離条件についてどうあるべきか、志賀中学校など今後の遠距離補助制度についての見解を？

→答弁：遠距離通学費補助である以上、距離制限はなくせない。しかし志賀中学校の自転車通学は大変危険なため、検討が必要。

## 《4》幸福の科学学園建設について

### (1) 幸福の科学学園建設について

①造成当時に行われた沈砂池の排水工事の安全性を証明する客観的な資料は提出されているのか？

→答弁：提出されていないが、当時の法律に基づき、安全が確保されていると判断している。

②当該地の土地区画整理事業が行われた当時、検査済証を発行したのは、市か県か？

→答弁：本市が交付。土地区画整理事業および地滑り等防止法は、県が公告。

③現在の基準に照らして、建設予定の地盤が安全であるという認識か。今後調査予定は？

→答弁：当時の法律に基づき、安全が確保されていると判断しており、あらためて地盤調査をする予定はない。

④県の私学審議会に安全性を示すどのような資料を提出されたのか？

→答弁：資料の提供はしていない。

## 【塚本正弘市議】

### 《1》 防災対策への取り組みについて

#### (1) 状況の把握と避難誘導について

- ①大津市での避難勧告の判断についてどのような情報に基づいて下されたのか。  
→答弁：県土木防災情報システムで土砂災害降雨危険度判定の数値が危険基準線を超過し、葛川地域の59世帯116名に対して避難勧告を発令した。
- ②今回の和歌山県などでの教訓をどのように受け止めているか？  
→答弁：的確な情報の収集と時期を逸しない適切なる判断が求められることをあらためて痛感している。
- ③各集落に安全な避難所の確保をすべきではないか？  
→答弁：安心して市民の方が避難していただけるよう、最寄の自治会館や寺院など一時避難所としての確保に向けて、今後地元のみなさんと協議を進める。

### 《2》 貧困問題への取り組みについて

#### (1) 子供の貧困とそれに対応した取り組みについて

- ①貧困を切り口とした相談・支援体制、早期発見、早期支援のネットワークづくりと具体的な支援のプログラム作りを検討するべきではないか  
→答弁：国の動向も見極めつつ、次世代育成支援後期行動計画を柱としながらさらなる充実を図っていききたい。新たな支援ネットワーク・プログラム作りは考えていない。

#### (2) 教育における排除をなくしていく取り組みについて

- ①就学援助費への国庫負担を元に戻すこと、適用世帯の拡大、給付制の奨学金の拡充などを国に求めるべき、見解は？  
→答弁：厳しい財政状況の中で、まずは現行制度の維持確保を最優先、適用基準の引き上げは考えていない。教育費負担軽減は今後も国に対して要望する。
- ②不就学青年に対して教育委員会や文化・青少年課などを中心として、ネットワークづくりと情報の交流が必要ではないか？  
→答弁：「子ども若者育成支援推進法」において、子ども若者のための支援等を掲げており、「市子ども若者計画」の策定を進める。

- ③学習に遅れを抱えている子どもに対して地域での学習支援の取り組みなど多様な支援体制をつくっていく必要があるのではないか？

→答弁：放課後や夏休み等に補充教室を積極的に実施しており、地域の方々や大学生に協力いただいている。放課後子ども教室での取り組みもある。

#### (3) 市としての生活支援策の充実について

- ①市民税非課税世帯などの基準を目安に料金の減免制度の実施を検討すべきではないか  
→答弁：現行のセーフティネットの中で対応すべきと考えているので、公共料金の減免や新たな機構の創設の考えはない。
- ②滞納等の納付相談・減免などを一括しておこない、福祉サービスなどとつなげて生活再建への支援を行う部署を設けるべきではないか？  
→答弁：生活困難者に対しては「健康福祉相談ホットライン」などを通じた既存制度の周知をはじめ、それぞれの所管でのきめ細かな対応に努める。

(4) 行政がかかわっての積極的な雇用確保の取り組みについて

① 困窮している家庭に対して職業訓練など、市独自の支援策などを検討する考えは？

→ 答弁：ハローワークにて職業訓練を支援しており、国の施策として実施されるもの

② 保護的な就労が必要なケースについて、行政機関や外郭団体など対策を実施すべきではないか？

→ 答弁：今年度モデル事業として、障がい者、司法、医療に関わるNPO法人や市民団体、大津市が参画して地域で相談支援や交流などを行う取り組みが始まった。

(5) 生活保護制度の見直しについて

① 生活保護の制度改悪に反対し、国の財源保障を拡充するよう求めるべきではないか？

→ 答弁：地方の意見を取り入れ国で慎重な議論が重ねられてきた。今後もそれに期待したい。国庫負担率を引き上げ、地方負担の軽減を図ることを強く国に要望している。

### 《3》 小中学校施設に冷房の整備を

(1) 冷房設備の設置の必要性について

① 大津市としても早急に教室への冷房設備の設置を進めるべき、見解を？

→ 答弁：設置後の光熱水費等の財政負担も勘案しつつ、国庫補助金等を有効に活用しながら設置に向けての検討を始めている

② 企業局でガス冷房を設置して運転費用を教育委員会で負担するなどの検討を？

→ 答弁：(ガス冷房装置の設置については、現在、市長部局、企業局と相談、協議を始めたところ)

### 《4》 庁舎建設について

(1) 庁舎建設について

① 今後の庁舎整備の基本的な考え方、進め方についてどのように考えているか？

→ 答弁：琵琶湖西岸断層帯の長期評価が改定されたこと、大津財務事務所が合同庁舎に移転されるなど、状況が大きく変化したことから、現在地における庁舎の整備検討を行うこととした。

② 企業局として隣接地を取得することなどを検討しているのか？

→ 答弁：企業局舎を建設し移動することによって、新館に生じたスペースを市長部局が使用することを考えている。

### 《5》 産業廃棄物処理公社の清算について

(1) この間の産廃公社の運営について

① 「一定の役割を果たした」というのはどのような認識か、説明を

→ 答弁：生活環境保全、市内事業者の企業活動の発展に寄与してきた。昨年度は処理量の82%以上を一般廃棄物が占めており、補助金を支出してきたもの。

(2) 清算手法と今後の土地利用について

① 土地等を購入する方法をとった理由はなぜか？

→ 答弁：行政改革プランに基づき、公社解散時には資産処理により長期借入金の償還を行えるよう、公社の支援を行なうもの。

② 跡地についてどのように活用されるつもりか？

→答弁：当分の間、一般廃棄物最終処分場として使用。廃棄物の受け入れの終了後の土地利用については、今後地元との協議を進める。

## 4. 請願について

### 請願第5号【賛成…共産、清正、みんな以外の反対で否決】

志賀地域蓬萊以北のJR駅にエレベーターの設置を求めることについて

(賛成理由) 通院や買い物など、当たり前の日常の生活を送るためには移動手段が必要であり、特に高齢者や障がい者など自ら移動手段を持たない人にとっては公共交通の整備は大きな課題。とりわけJRを唯一の公共交通手段としている志賀地域では、JR駅のエレベーター設置が強い要望となっている。議長あてに請願署名3400筆あまりが提出された。

他会派はバリアフリー法の対象を乗降客数の少ない駅にも適用し、国がやるべきで大津市単独では負担が大きくなるなどとして反対した。

## 5. 意見書・決議について

### 意見書(案)第14号【湖誠提案…全会一致で可決】

私学助成の拡充を求める意見書

### 意見書(案)第15号【湖誠提案…全会一致で可決】

公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書

### 意見書(案)第16号【共産提案…共産以外の反対で否決】

生活保護制度の充実を求める意見書

### 意見書(案)第17号【共産提案…共産、清正、みんな以外の反対で否決】

消費税増税に反対する意見書

### 意見書(案)第18号【共産提案…共産、清正、みんな以外の反対で否決】

エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書

原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を進めることを求めるもの

### 意見書(案)第19号【共産その他交渉会派共同提案…全会一致で可決】

免税軽油制度の継続を求める意見書

道路特定財源の見直しに伴い、道路を走らない農漁業者などの使う軽油に対する免税措置が廃止されないよう求めるもの。

### 意見書(案)第20号【共産提案…共産以外の反対で否決】

子どもの健やかな育ちを保障する保育制度改革を求める意見書

### 意見書(案)第21号【公明提案…全会一致で可決】

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

### 意見書(案)第22号【反対:公明提案…共産以外の賛成で可決】

原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書



原子力発電所の防災指針の見直しは当然の要望だが、現在原子力施設の安全基準や防災対策を講じるべき地域の範囲(EPZ)の見直しが進められている。原子力施設の設置や再稼働への自治体の同意は、原子力安全協定によっており、現在滋賀県も関西電力に求めている。あらためて現時点での要望することに疑問がある。今求めるべきは、原子力発電からの撤退や独立した原発の規制機関の確立などであり反対するもの。

**意見書(案)第23号【反対:公明提案…共産以外の賛成で可決】**

**自治体クラウドの推進を求める意見書**

今年2月発表された、自治体クラウドの有識者懇談会の取りまとめでは、「導入に係る諸課題」として、それぞれの自治体に合わせたカスタマイズの制約、セキュリティの技術的・法的対策などが上げられている。

また外国資本の参入などで、海外のデータセンターが使われることになれば、日本の法律が適用できないなどの問題がある。その他、課題は山積しており現時点での推進に反対。

**意見書(案)第24号【反対:公明提案…共産、市民ネ以外の賛成で可決】**

**大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書**

大規模災害に対し、全国的な支援体制を整えることは重要。しかし、現在の公立学校教職員定数に余裕はなく、産休などの非常勤教職員の確保さえ困難な状況。

被災地の教職員確保は、国が責任をもって仕組みを作るとともに、教職員定数の改善など条件整備を進めるべきであり、これらの前提を欠いた本意見書には反対。

**意見書(案)第25号【公明提案…全会一致で可決】**

**電力多消費型経済からの転換を求める意見書**

**意見書(案)第26号【賛成:湖誠提案…市民ネ以外の賛成で可決】**

**「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書**